

加盟店各位

2018年1月31日

株式会社メタップスペイメント

### クレジットカード決済手数料に係る消費税の取扱い変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、ひとかたならぬご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊社クレジットカード決済サービスにおける決済手数料に係る消費税について、従来は「課税」の取扱いとさせていただいておりましたが、今般、「非課税」の取扱いに変更させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。なお、詳細については下記を併せてご参照いただければ幸いに存じます。また、ご不明な点などございましたら、下記お問い合わせ先まで、ご遠慮なくお尋ねください。

今後とも、一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

#### 1. 背景

- 1) 従来、弊社決済サービスに係る対価については、役務提供の対価であるため、弊社税務顧問等の見解も踏まえ、消費税「課税」として取り扱っておりました。
- 2) しかし、今般、クレジットカード決済手数料については契約構成の変更により「非課税」とする取扱いができることが税務署への照会により確認できましたので、この結果を加盟店契約に反映させていただくものです。

#### 2. 適用時期

平成30年3月1日以降のクレジットカード取引より適用させていただきます。

#### 3. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社メタップスペイメント 営業本部 リアル加盟店営業部

電話：03-6420-2130

E-mail：e-real@metaps-payment.com

以上